Ⅰ　保育実習について（概要と目的）

１．保育実習（指導）に関するオリエンテーション

保育実習および保育実習指導の履修、実習とは何か、実習指導を受けることの意味や意義、実習の時期、実習施設、実習指導体制、実習の展開、実習指導受講の心得、評価等について説明を行う。

（１）保育実習・保育実習指導の枠組み

１）保育実習とは、保育実習指導とは

保育実習とは、これまでに養成校で学んできた知識や技能、学生自身が抱く保育像を基礎とし、実践の場における総合的な体験とそれらが結びつくことを通して、保育実践へと応用出来る力を養うものである。実習により保育者として必要な実践的能力や知識、技術を理解し、学生自らが課題を見出す契機となると同時に、その解決の手がかりを得ることをその目標とする。

保育実習指導とは、保育実習に必要な基礎的知識、技能のみならず、態度やマナー・礼儀、協働性等を理解し、身につける学びの場である。また、実習を通して得られた体験を振り返り、学生自身が見出した課題について言語化し、論理的・客観的に整理することで、その解決に向けて取り組みを行えるよう導く働きももつ。

まず、学生がこれから実習として何に取り組むのか分かるように、保育実習指導および保育実習の全体像を示す。実習に臨むにあたり、学生は不安や緊張を覚えることも予想されるが、既習の事項や学内での学びを基にして保育という奥深い世界に入り、実践と理論を結び付けながら実践レベルにまで自らの知識・技術を高めていくこと、そのためには、実習を完遂する必要があることを伝える。また、①実習での学びには成功からの学びと失敗からの学びの両面があること、②特に乳幼児・児童（子ども）について深く考える際には、失敗を通した学びも貴重であること、③何事にも積極的に取り組む姿勢をもつ必要があること等を伝える。

実習に取り組むということは、学内から出て、実習先という社会に入っていくことを意味するものでもあるので、学生として「何かしてもらう」立場から、保育者として自ら「何かする」立場への変化があること（子どもからみれば大人としてのモデルであること）、そして何よりも、社会人としての基礎を身につけた上で実習に臨む必要があることも伝える必要がある。

一方、施設側からは、実際に実習生をみて新しい知識や技術を伝えられることもある。そうした実習生の影響を意識し、十分な準備をして実習に臨む必要があることということも伝えていく。

２）保育士資格と保育実習・保育実習指導

指定保育士養成施設指定基準（単位数、実習日数等）について学び、理解するとともに、その構造について説明する。また、保育士資格取得に関わるその意義と役割についても同様に、学生が理解出来るよう説明する。

「指定保育士養成施設の指定および運営の基準について」（別紙 2）に示された保育実習実施基準、また、各養成校における学則に定められた規則やカリキュラム等を示して説明する。

３）保育実習の時期・期間

それぞれの実習における時期、それらの繋がり（関係）について理解するとともに、必要かつ具体的な実習期間について説明する。

実習の全体像と共に具体的な実習日時を学生に提示し、実習の事前に必要なこと、行うべきことを提示し、実習までの準備をどのように進めていくのかを学生がイメージできるようにする。実習後の指導についても伝え、事前指導、実習、事後指導の関係について、学生が実習の PDCA、すなわち P（事前指導・事前準備）・D（実習）・C（実習の評価、課題の発見と取組み）・A（実習の改善）を理解した上で実習に臨むように働きかける。

また、実習期間中は原則として実習優先であり、出勤日数が足りなくて単位が取得できないといった事態が起こらないようにする。就職のための試験と重なる場合には、実習を欠席して就職試験に臨み、実習日程を延長するか、または、先方に実習中である旨を伝え、就職試験日程の変更をお願いするかといった方法がある。いずれにしても、学生の判断で決められるものではないため、実習先および養成校の担当教員に相談し、実習期間を変更する場合には養成校から実習先に依頼をする必要がある。

（２）実習の意義

保育実習および保育実習指導の意義について、学生が十分に理解できるように説明する。

実習に臨むにあたり、実習とは何か、なぜ指導を受ける必要があるのかを伝えることにより、学生が実習とは何かを考え、実習指導を受けて実習に臨む必要性について理解できるようにする。

その際には、実習に取り組む中で、学生がなりたい保育者像を具体的にもちながら、実習を振り返って自ら成長しようとする姿勢や、改善すべきことを考えていこうとする姿勢の形成に繋げていくことが必要である。

また、誰のための実習なのかを常に考えながら、実習を完遂できるように努力していく必要があること、そのためには養成校内で教員や仲間に相談するだけでなく、実習先で保育士に相談し、指導を受け、指示されたことはとにかく行ってみようという気持ち、子どもととにかくかかわろうとする意欲をもち続けること等といった、実習を行う上で必要とされる基本的な心構えを伝えてもよいだろう。実習の全体像を提示し、各段階を追って説明することで、それらが資格を取った後に繋がっていくことを学生一人ひとりが意識化できる指導が、事前・事後指導ともに必要である。

（３）保育実習の実際

１）保育所実習（保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ）

保育所実習の目的、準備、実際、段階と内容について説明する。

保育所実習の具体的展開について、これまでの実習活動の経験等を踏まえて説明をすることで、学生の理解をより促すことが可能となる。また、当該年度において改善や変更が必要となる点等については、その伝達方法に留意し、学生へ伝える。

２）施設実習（保育実習Ⅰ・保育実習Ⅲ）

施設実習の目的、準備、実際、段階と内容について説明する。

施設実習の具体的展開について、これまでの実習活動の経験等を踏まえて説明をすることで、より理解しやすくなる。また、当該年度において改善が求められる点や変更が必要となる点等については、伝達方法に留意し、学生へ伝える。

保育所や施設での実習について、厚生労働省の保育士養成のカリキュラム、養成校の目標や方針を伝え、学生が実習の目的の理解や準備に繋げていけるように指導する。

また、実習受け入れにあたっての実習園からの子ども、利用者の実際に即した要望、実習を行うにあたり必要な事前準備、実習の実際、実習の段階（実習初期・中期・後期等の段階を追うこと）、各段階の中で学生が取り組む内容（観察実習・参加実習・部分実習等）について説明し、各段階の課題等について実習目標との関係を例に説明する。学生が実習に対する具体的なイメージをもつことができるように、実習の実際をまとめ、実習に向けた準備については、教員がオリジナルのチェックシート等を用意して説明に使い、学生に計画的に進めるように促しておくとよいだろう。

（４）保育実習指導の展開

１）保育実習指導の概要

①事前指導と授業計画

実習の事前指導について、シラバス等を用いて授業の目的や計画、指導内容を説明する。

②実習中の指導（実習訪問指導等）

〇実習訪問指導の目的

実習中における実習訪問指導の意義やその役割、訪問する時期について説明する。

〇実習訪問指導の内容と方法

実習訪問指導担当者間での十分な意思疎通が図れるようにする。指導マニュアル等が作成されていれば、それを用いての説明を行うことが出来る。

○諸連絡および問題への対応

・欠勤等の連絡

社会人としての基本的事項として、欠勤、遅刻等の対応について、実習施設への連絡や養成校担当者への連絡を行うことについて説明する。無断遅刻や無断欠席を行っていけないことを説明する。

・実習の中断・中止について

体調不良や災害など、万が一問題が発生し、実習を中断・中止せざるを得ない場合の対応についても説明しておく。

③事後指導と授業計画

実習後の指導について、その内容や授業計画について説明する。

２）保育実習指導の指導体制（教職員の紹介等）

実習指導体制は、養成校によって様々な状況にある。科目担当者として一人の教員が担当している場合や、複数の教員が担当している場合、委員会等を組織して組織的に指導体制を構築している場合もある。学生に対して、実習担当や実習指導にかかわる教員組織の周知を図っておく。

３）保育実習指導受講の心得

保育実習指導は、多くの養成校において、通常の講義科目や演習科目と異なる位置づけにて配置されている場合が多い。専門職である保育士として勤務することを想定し、社会人として必要とされる基礎的な力（実務）や同僚間での協調性や協働性等（態度・姿勢）を身につけることが出来るための配慮が必要となる。また、受講態度や提出物に関する指導についても同様に行う必要がある。

学生が実習先と養成校の関係について理解し、学生が実習先と養成校の双方から指導を受ける必要があることを理解させる。各養成校において実習中止の要件がある場合には、学生に予め明示しておく必要がある。実習訪問指導の内容および訪問時期を学生に示し、実習訪問指導時に学生が実習で困っていることを教員に相談や助言を求めることができること等も伝える。

また、複数の教員で担当する等実習指導の体制が複雑な場合には、どのような相談をどの教員が受け付けるのかについて、学生にわかるようにしておく。

実習指導の意義や内容については、実習指導の内容が実習と密に関連していること、実習指導において、社会人に必要な基礎的な力を養うことで実習に円滑に取り組むことができ、かつ、それらが実習を終えるために必要であること等を伝え、学生が心得を理解し、努力をしようとする姿勢の涵養につなげる。

（５）実習の評価

１）実習評価の考え方

～公正さと成長効果、実習評価と人間性への評価、PDCA サイクルと実習評価～

実習を進めるにあたり、実習計画の確認、実習の実施、実習訪問指導（中間評価）、処置・改善、（再）計画という構造的な実習活動として展開できるべく、実習評価の意義や役割について説明する。

また、それぞれの評価について、開示することや比較すること等、学生へ学びとして提供したい意図によりその方法は変化することとなる。

そのため、実習についての施設による評価、自己評価、養成校による評価の違いとそれぞれの意義、そして評価により学生自身が成長していく役割と効果について、学生が理解出来るよう留意した指導が行われる必要があり、多くの養成校で独自の方法による指導が求められている。

２）実習評価の対象・評価・比重、減算と最終評価

～保育実習に関連する各教科目の評価の対象と評価の観点および評価の比重、および評価の算定と最終評価（評定値）～

実習における各評価の取り扱い、および保育実習や保育実習指導に係る養成校における評定の算定について学生に周知することで、実習施設の評価格差により評定が算出されていないことを認識させる。学生の成績評価にかかる責任は、養成校が負うものとして指導が行わなければならない。

実習先からの評価を実習指導の評価に加味する場合には、その旨を明確にして伝える。その際、教員から提示された評価を見て「できた・できない」、「うまくいった・いかない」、「評価してもらえた・もらえなかった」といった単純な二分法的な評価基準・判断ではなく、学生自身も実習全体として自らが考えたことや言動についてしっかりと振り返りながら自らの評価および反省・改善を行い、次の実習に繋げていくことも、実習生に必要な態度であること理解させるとよい。

（６）実習施設の事前訪問（オリエンテーション）

１）実習施設のオリエンテーションの意義と目的

実習施設オリエンテーションは、学生と実習施設において、場の確認や内容の確認、日程確認、実習中の留意事項、実習に必要な準備物等について確認を行うことで、実習に伴う不安を軽減するとともに、円滑な実習を行うための関係作りの場である。また、実習を進める上で、何を学ぼうとするのか、何を体験・経験したいのか、どのような疑問を抱いているのかといった目標や課題について、学生と実習施設で齟齬のないよう共有する場面でもある。

そのため、実習全体において、事前のオリエンテーションが持つ重要性を学生のみならず実習施設、養成校も理解し、進めていく必要がある。実習活動を経験したことがなく、社会的経験も未熟である学生にとって取り組むべき内容がとても多いという認識に基づき、養成校側では慎重な対応と丁寧な指導が行われなければならない。

２）オリエンテーションの一般的な流れと内容

学内の指導において、実習施設についての理解や実習の展開、実習の内容等を概ね理解することが必要となる。その上で、電話連絡や訪問することを前提とした対外的なスキル（マナーや礼儀、話し方、服装、髪型等）に関する理解と習得も必要となる。そのため、これらの点について、各養成校において入学時から継続して学生の指導を行う必要がある。

オリエンテーションを受けるにあたっては、事前のアポイントメントに係る電話連絡が必要であり、その時期や方法についても指導の必要がある。そして、オリエンテーション時に確認すべき事項について確認漏れや不足がないよう、具体的項目を示すことや報告書を作成することなど、多くの養成校が対応している（電話の掛け方については、「Ⅵ　事前訪問（実習施設におけるオリエンテーション）について」において示す）。

オリエンテーションを受ける意義や必要性、そのための手続きやその流れに対する学生の理解が必要である。

実習に先立ち、実習先やそこで生活する子ども、保育者の援助等を見学・観察し、実習の準備に役立てる機会であることを学生が理解できるように伝え、実習先に伺うには、目的をきちんともっていること、すなわち、実習目標とそれに応じた課題を明確にする必要性を伝える。

実習オリエンテーションを受けるために予約の電話が必要であること、その時期、オリエンテーション時に確認すべき事項、持ち物、報告書の作成が必要であり、その作成方法について等も指導の内容となる。尚、オリエンテーションの段階で、児童福祉施設や実習施設についての理解を深めるような課題が出されることもあるため、その際には、養成校の教員にも報告し、アドバイスを受けるように伝える。

２．実習施設についての理解（実習施設の機能、役割、保育士の職務・役割等）

「教科目の教授内容」に示された「保育実習指導Ⅰ」の＜目標＞・＜内容＞では、指定のない事項である。しかしながら、「保育実習Ⅰ」では＜目標＞に「１．保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する」が、また＜保育所実習の内容＞には、「１．保育所の役割と機能、（１）保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わり、（２）保育所保育指針に基づく保育の展開」が掲げられており、"実習施設の理解"については、その予備的学習として「保育実習指導Ⅰ」のなかで扱う意義がある。内容的には「保育原理」や「保育者論」で学んだ事項の再確認となるが、「保育実習Ⅰ」の＜目標＞に示されている「具体的に理解する」の趣旨を汲み取り、見学実習等を通して確認する方法もある。

保育の基本となる法令や指針の理解は不可欠であることを説明する。また、種別が同じ施設であっても各施設の特色があること、そして、実習生として短期間その施設の保育の一部に携わるため、施設についての理解は必要不可欠であることを伝える。また、実習施設について理解する過程で、①実習施設の選択を学生が行うこと、②施設に関心をもって実習に臨むこと、③学びたい内容を明確にすること、④施設の社会的な役割・施設の理念・方針および子どもの生活の実際について理解して実習に臨むこと等、上記①～④の理解を通して保育士として必要な資質、知識、技能を身につけるための土台が形成されるような指導をする。

指導担当者には、児童福祉施設および実習先施設について学生が実習前までに学習した内容を科目の枠を超えて繋ぎながら理解していくこと（知識等の再確認・再編）や、学生がオリエンテーションや施設体験に伺う際にどのような点に着目するのか等についての指導が求められる。

（１）法令の理解

１）保育の制度、役割（児童福祉法）

保育に関わる様々な法律（児童の権利に関する条約、児童福祉法等）について説明する。

２）法的基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）

学生が保育の制度、施設の役割、法的基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）等を理解することを通して、実習先の理解やそこで生活している子どもの理解につながる知識を獲得するための指導を行う。

（２）施設理解

１）施設監督官庁理解、保育所と幼稚園の機能・役割の違い

類似していると思われがちな幼稚園と保育所の監督官庁（管轄）、機能や役割の違い等についても説明し、学生の理解を促す。

２）施設種別ごとの特徴（意義、目的、理念、目標、性質）

児童福祉施設全般の各種別の意義、目的、理念、目標、性質の理解を通して、学生が実習先についての理解、児童の理解に役立てることができるように指導を行う。

３）保育実習先施設概況・概要（定員・保育目標等）、地域の特徴、施設周辺の環境、日常生活

実習先施設の概況・概要（定員・保育目標等）や、実習先施設がある地域の特徴や施設周辺の環境、子どもの日常生活の様子等を、実習に先立って理解しておくことが必要であることを説明する。

ここでは施設理解を通して、学生が学びたいことを発見できるように、各種別の施設の役割や保育士の仕事についても理解を促進することが重要となる。

（３）保育所保育指針

保育所の役割、社会的責任、子どもの発達の姿、養護と教育、ねらいと内容・五領域、保育者支援、職員の資質向上等に関する基本的な理解。

保育所保育指針の文言および内容の理解をすすめ、実習に取り組む際に目の前にいる子どもの姿と結びつけられるようにする。

（４）保育士の業務

業務内容、支援の実際、援助の実際、処遇、日常生活の支援、子どもの観察・理解・支援、個々の状態に応じた関わり、特別な援助を要する子どもの理解、障がいの理解、児童虐待、計画に基づく活動や援助等についての理解。

実習先の様子について、学生が少しでも具体的なイメージをもてるような工夫の下、学生が学びたいことを発見できるようにする。

（５）子ども

子どもの実態、子どもの姿、援助の実際、処遇の実際、障がい児等特別な配慮を要する子ども等の理解。

「発達過程」、年齢による発達（育ち）の違い、標準的な発達の姿（定型発達）の理解、標準的な発達の姿と目の前にいる子どもの姿にはズレがあること、そのズレをどう捉えて援助に結び付けていくのか考えていけるようにする。また、特別な配慮を要する子については、例えば「自閉症の子」という見方をするのではなく、子どもの実際の姿に基づいて子どもの特性を理解した上で、配慮事項、援助方法について考えること等に、学生が自ら取り組む意欲をもてるようにする。また、子どもを具体的に見ることが保育の出発点となるが、子ども理解のためには観点を定めて具体的に理解する必要がある。子ども理解に基づく対応の実際を理解すること等については、学生による既習の内容が総合的なものなるようにする。

（６）見学・体験

見学・体験準備については、実習施設への電話、持ち物、注意事項（遅刻、欠席、早退、怪我、物品破損等）、服装等を指導する。

見学においては、保育に参加することで保育士の業務、子どもの姿の理解や保育士の子どもへの対応、一日の具体的な流れ等を「体験的に」観察するほか、子どもの遊びや歌われている曲についても把握するよう伝える。

適度な緊張感を保って見学や体験に臨むように学生に伝える。見学や体験に臨んでいる学生であっても、実習の場に入れば社会人（大人）としての基礎的な立ち居振る舞いを求められること、子どもに向き合う際には保育士ならではの価値観を大切にする等の留意すべき点があることを伝える。その上で、学生に対して、施設側に対してしっかりと挨拶を行い、実習準備に際して必要な事柄を質問したり、打ち合わせたりすることができるように必要事項を伝える。

その後、各養成校での指導を受けた上で、事前に実習先に挨拶の電話をする際に、オリエンテーションの時間帯および持ち物、諸費用について、実習先に質問することを伝える。オリエンテーションにおいては、沿革、周辺地域の環境、施設の理念・方針・特徴、子どもの生活の様子・実習期間中の行事その他の予定、職員構成、実習方法・内容、実習中の留意事項、持ち物等について事前学習を基にした打ち合わせや質問も行う。

（７）学生から見た実習施設・保育士・実習内容、学生の保育士を目指す動機の確認

先輩による実習報告会等で実習Ⅰ～Ⅲまでの経験内容に触れ、学生から見た実習先の様子、学生から見た保育士の業務についての理解やそれについて感想を述べること、仲間の体験への共感等を通して、学生が見通しを持ち、また、保育士を目指した動機・理由等について学生が記述する過程での学びを重視する。また、学生個別の保育士に対する動機づけについても確認しながら、それに必要な事柄を学ばせてもよいだろう。見学・体験実習の指導については、「Ⅵ. 事前訪問」も参照。

これから実習に臨む学生が、既に実習を終えた学生の視点から捉えた実習施設や実習内容を理解するように援助する。また、保育実習は何のためにあるのか、保育は誰のためにあるのか、学生自身は何のために資格を取得しようとしているのかについてもう一度見つめ直す機会をもてるようにする。

３．実習課題の明確化

「教科目の教授内容」に示された「保育実習指導Ⅰ」の＜目標＞では、２．に「実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする」、＜内容＞でも２．に「実習の内容と課題の明確化」の文言があり、本章はこれらに対応する内容である。

また、＜目標＞の４．には「実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する」が掲げられており、学生を指導する際には、「保育実習指導」と「保育実習」が、PDCA のマネジメントサイクルに類したサイクルで一体的に扱われる必要があることに注意しなければならない。このサイクルのなかでは、実習課題の明確化は「実習の計画」に相当するものであり、学生自身が実際の保育所・施設運営のマネジメントサイクルを擬似的に理解するという意義がある。

実習課題を明確にすることは、実習でどのようなことに取り組むのかが学生にとって明確になり、実習に対する主体的な姿勢を形成する一助となるだろう。また、課題設定の過程において保育に関する既習の内容や見学・体験したことを振り返ったり、繋ぎ合わせたりしていくことが必要となる。それにより、学内での学習とこれまでの見学・体験学習を含めた学びの振り返りの機会や保育や保育士についての気づきを得る機会となる。

指導にあたり、実習の意義や教授内容を踏まえた上で、PDCA を意識した学生の実習の計画作成に役

立つように指導を行い、必要に応じてこれまでの学びを振り返ることや、保育士として必要な資質、知識、技術を身に付けるためには実習で如何なることを学ぶ必要があるのかといった自らの育ちに目を向けさせるような意識付けや自己覚知のプロセスへの配慮が必要だろう。

（１）実習課題の明確化の意義

各自にとっての実習の意義を考え、主体的に実習に取り組む。

保育士として必要な資質、知識、技術を能動的かつ積極的に習得していくため、また、実力を伸ばすとよいところや改善を要するところ等を意識した上で実習に臨むためにも、自らの実習課題を明確にする必要があることを伝える。その際、実習の課題と成り得るように、保育士の専門性を意識した課題の設定が必要になることも併せて、具体的な例を用いながら学生が理解しやすい形で指導していく。

（２）実習課題・実習目標の設定の観点・方法

保育士・子ども・施設の領域等にわたる目標設定、実習先の特色や一日の流れを理解した上での課題を設定する。

保育士の社会的役割、日々の業務についての理解、児童福祉施設の社会的役割および実習施設についての理解、子どもの発達や入所・通所児童の生活、入所・通所児童の特徴、配慮を要する子どもの理解についての事前学習を行い、それらを考慮した上で、自らの資質・知識・技能を高められるような目標を考えるように伝える。

（３）実習課題の発見

見学・体験学習、事前指導における実習課題の発見。

学生が保育の現場に出入りして、その実際に触れることで、目標の課題を発見することがある。養成校の教育において、実習以外でも保育の現場を訪ねる機会を設けたり、ボランティアやアルバイトをすることによって保育について考えたり、不思議に思ったこと、感動したこと、自己の伸ばしたいところや改善したいところ等を学生が意識できるようにしておくとよいだろう。

学生が学内でのこれまでの科目ごとの学びについて、科目間を繋いでいくように復習したり、保育所保育指針等を熟読し内容を理解したりする学習により、実習中に取り組んでみたいことを発見することがある。また、学生が学内で目標を設定しても、それが実習先の実情や実習内容に適したものか、達成可能かを確かめる必要がある。

例えば、実習先への事前訪問、見学・体験実習、オリエンテーションに参加し、実習先にも目標について相談してアドバイスを受けることも考えられる（実習先との相談の中で、その実習課題を達成するのが困難であることがわかる場合もある）。実習課題に取り組むことが困難であることが発覚した場合には、実習先の実際に即して（学べる内容に）変更することを学生自らが考えて、変更する場合には再度、実習計画と共に練り直すような指導を行う。

４．養成校と実習先における情報の共有

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に示されてある「保育実習実施基準」の「第２　履修の方法」に、５．「指定保育言養成施設の所長は、毎学年度の始めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定するものとし、この計画において、全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等を明らかにし、指定保育士養成施設と実習施設との間で共有すること。」との文言がある。

つまり、養成校と実習先が一体となって実習を行っていくよう示されているのであり、実習内容の検討から、事前指導、実習、そして実習後の事後指導も、実習先と協議、共有しながら進めていく必要がある。

（１）実習前後の学習内容の共有

保育実習指導において、各実習の課題や内容を学生へ指導する前に、実習先と実習内容については協議、共有しておくことが望ましい。また、実際の保育は多様であることから、実習内容を一律にすること、延いては実習指導も一律に行うことが難しい現状もあるため、実際の保育と照らし合わせながら、多様な内容を実習先との協議によって準備し、実習指導においても多様な保育があることを学生が学びながら、各々が行う実習の課題、それに対する学習準備の指導を行う。さらに、実習後の指導においても、養成校内での指導に留まらず、実習先の指導者と実習内容を振り返りながら、学生の自己課題の明確化へとつなげ、養成校と実習先の次期の実習指導、実習内容へと反映させていくとよいだろう。

（２）実習の記録、評価方法の共有

実習記録の書式や記録方法は、実習における学習を達成するために必要な道具の一つであり、各養成校の学習のねらいが現れるものでもある。そのようなことから、実習先で指導を行う実習指導者も、その書式と記録方法を理解した上で、実習先の実態や考えも取り入れながら学生の学習を助けていけるよう、養成校の記録に関する学生への指導内容を実習先と共有しておく必要がある。

（３）学生個人に関する情報の共有

各実習における課題の取り組み方には、実習先の多様さに合わせるだけでなく、学生個人の多様性も含めて検討していく必要がある。学生一人一人の学生生活から見える特性や性格は、時に実習の取り組みや達成状況にも大きな影響を与える。疾病や障害のある学生に対する配慮は当然のこと、実習の課題を達成する上で、学生の特性を実習先と共有しておくことにより、実習先の配慮や工夫が実習の大きな満足度や充実感へとつながることもある。そのため、配慮を必要とする学生だけでなく、学生の特性を実習先と事前に共有できることが望ましい。